

大衡村 1

事業名	おおひらむら若者世帯定住促進補助金
事業主体	大衡村

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	定住人口を創出し、賑わいのあるまちづくりを促進することにより、将来的な人口増加を目的として、新築や中古住宅を取得して、大衡村に定住する若者世帯に補助金を交付するもの。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・大衡村に定住の意思があること。 ・村外からの転入者又は村内の賃貸住宅からの転居者であること。 ・令和2年4月1日以降に新築住宅又は中古住宅を取得した方 ・申請者又はその配偶者が40歳未満であること。 ※転居者は夫婦ともに40歳未満であること。 ・新築住宅の取得に1,000万円以上(中古500万円以上)の費用を要した方(土地代除く)など
補助金額等	<ul style="list-style-type: none"> ●補助区分 <ul style="list-style-type: none"> ・転入者+新築+申請者及びその配偶者の両方が40歳未満・・・100万円 ・転入者+新築+申請者又はその配偶者のどちらかが40歳未満・・・80万円 ・転入者+中古+申請者及びその配偶者の両方が40歳未満・・・60万円 ・転入者+中古+申請者又はその配偶者のどちらかが40歳未満・・・40万円 ・転居者+新築+申請者及びその配偶者の両方が40歳未満・・・30万円 ・転居者+中古+申請者及びその配偶者の両方が40歳未満・・・30万円 ●加算補助金 村内建築業者建築・・・加算50万円
補助申請期間	令和7年3月31日までの期間限定
その他	補助金の該当の有無については、事前にご相談ください。 詳しくは大衡村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/14/1174.html
お問合せ先	大衡村都市建設課 電話：022-341-8515 mail：toshiseibi@village.ohira.miyagi.jp

大衡村 2

事業名	おおひらむら三世同居促進補助金
事業主体	大衡村

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	三世同居を推進し、世代間でお互いに支えあいながら、子どもを安心して生み育てられ、高齢者が健康で快適に暮らせるような住環境を整えることで、定住人口の増加や、地域コミュニティの活性化を目的として、新たに三世同居をするために新築住宅の取得又は既存住宅の増改築をする方に補助金を交付するもの。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・村内で新たに三世同居するために、新築住宅の取得又は既存住宅の増改築した世帯であること。 ・令和2年4月1日以降に新築住宅の取得又は既存住宅の増改築をしたもの。 ・対象経費が500万円以上であること。 ・転入者の条件：夫婦ともに40歳未満又は夫婦いずれか又はその両方が40歳以上であっても満18歳以下の子どもの子育てしている又は出産予定であること。
補助金額等	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金 対象経費の5%（上限100万円） ●加算補助金 村内建築業者建築・・・加算50万円
補助申請期間	令和7年3月31日までの期間限定
その他	補助金の該当の有無については、事前にご相談ください。 詳しくは大衡村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/14/1174.html
お問合せ先	大衡村都市建設課 電話：022-341-8515 mail：toshiseibi@village.ohira.miyagi.jp

大衡村 3

事業名	大衡村戸別合併処理浄化槽水洗便所改造資金融資斡旋
事業主体	大衡村

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	大衡村が金融機関の協力のもとに、水洗便所改造及びこれに伴う排水設備工事の設置の資金の融資を斡旋することにより水洗化を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・村税等を滞納していないこと。 ・償還能力を有すること。 ・確実な連帯保証人を有すること。
補助金額等	・限度額 1戸につき100万円
補助申請期間	
その他	融資斡旋の有無については、事前にご相談ください。
ホームページ	
お問合せ先	大衡村都市建設課 電話：022-341-8516 mail：suidou@village.ohira.miyagi.jp

大衡村 4

事業名	大衡村水洗便所改造資金融資あっせん
事業主体	大衡村

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	大衡村が金融機関の協力のもとに、くみ取り便所を水洗便所に改造しようとする者、又は、し尿浄化槽を廃止して排水管を公共下水道に接続しようとする者に対し、水洗便所改造及びこれに伴う排水設備設置等の資金の融資をあっせんすることにより、水洗便所の普及促進と環境衛生の向上を図ることを目的とする。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・村の下水処理区域内にある住宅（賃貸住宅を除く。）の所有者又は占有者で、公共下水道の使用開始が公示された日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造しようとする者又は、し尿浄化槽を廃止して排水管を公共下水道に接続しようとする者であること。 ・村税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。 ・改造資金の償還能力があること。 ・確実な連帯保証人があること。
補助金額等	・限度額 1戸につき70万円以内
補助申請期間	
その他	融資斡旋の有無については、事前にご相談ください。
ホームページ	
お問合せ先	大衡村都市建設課 電話：022-341-8516 mail：suidou@village.ohira.miyagi.jp

大衡村 5

事業名	万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業補助金
事業主体	大衡村

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	省エネルギーの促進，地球温暖化の防止及び村民の環境保全意識の高揚を図り，環境負荷の少ないむらづくりを推進するため，住宅用太陽光発電システム等を設置する費用に対し，補助金を交付するもの。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・村内に住所を有する個人（予定を含む）で，自らが所有・居住し，又はしようとする村内の戸建て住宅に太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池設備を設置する方。若しくは，自らが居住する目的で，太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池設備を設置された村内の建売住宅を購入する方 ・申請者及びその世帯員に村税等の村への納付金の滞納がない方 ・電力受給契約を締結していること
補助金額等	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電システム 太陽光発電設備出力 1 kWあたり3万円（上限12万円） ●定置用リチウムイオン蓄電池設備 補助金対象経費の1/10の金額 上限10万円 <p>※国県等から補助金等が交付されている場合は、補助対処経費からその額を控除。 ※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは切り捨て。</p>
補助申請期間	令和5年4月1日から申請受付開始 ※申請額が予算の総額に達した時点で受付を終了します
その他	補助金の該当の有無については，事前にご相談ください。 詳しくは大衡村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/6/1167.html
お問合せ先	大衡村住民生活課 電話：022-341-8512 mail：jyumin@village.ohira.miyagi.jp

大衡村 6

事業名	大衡村生ごみ処理機購入補助金
事業主体	大衡村

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	ごみの減量による環境負荷の軽減や省エネ・自然エネルギーの有効活用による二酸化炭素の排出削減など、環境にやさしい村づくりを推進するため、大衡村では生ごみ処理機を購入していただいた方を対象に購入額の1/2を補助します。
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機を自ら使用する目的で購入する個人で、購入する時点において1年以上大衡村に在住している者 ・対象となる処理機は、一般家庭用電気式生ごみ処理機および手動式生ごみ処理機で、1世帯につき1基とする。
補助金額等	<ul style="list-style-type: none"> ・購入金額の1/2（上限：電気式処理機2万円、手動式処理機1万円） ※100円未満切り捨て
補助申請期間	令和5年4月1日から申請受付開始 ※申請額が予算の総額に達した時点で受付を終了します
その他	補助金の該当の有無については、事前にご相談ください。 詳しくは大衡村のホームページをご覧ください。
ホームページ	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/6/1167.html
お問合せ先	大衡村住民生活課 電話：022-341-8512 mail：jyumin@village.ohira.miyagi.jp